

部活動指導計画

1 教育目標との関連

- (1) 各種の活動を通して、心身の調和のとれた発達を図りながら、個性の伸長と強健な身体や強い意志を育てる。
- (2) 公正、友愛、共働等の規律ある態度を養う。
- (3) スポーツや音楽活動、文化的活動を通して、望ましい生活習慣をつくり、学習面などの他の活動に反映させる。

2 目 標

- (1) 教育活動としてとらえさせ、スポーツや音楽活動、文化的活動の実践を通して、知識や技能、あいさつ等の基本的な礼儀作法を身に付けさせる。

3 運営上の規定

- (1) 部活動には全生徒が参加することを推奨する。
- (2) 活動時間は、平日2時間程度、休日は3時間程度の練習とする。
- (3) 大会に出場する場合は、校長の承認を得てから所定の手続きを行い参加する。
- (4) 原則的に水曜日と日曜日は休養日とする（大会・講習会等が実施される時には、事前に校長の許可を得てから参加）。ただし、行事その他の事情・会議等により活動を中止することがある。
- (5) 土日の予定を確認するためにも、職員室前のホワイトボードに練習試合等の予定を記入する。また、管理職へ実施場所を伝える。
- (6) 原則として、顧問教師が不在の時は活動を行わない。（出張等で指導ができない場合には、生徒にとって不利益にならないよう同じ活動場所の教員同士で声を掛け合って対応する）
- (7) 中体連大会の参加については、引率計画を全職員へ配付する。
- (8) 部活動の統廃合については、以下の基準に則って行う。
 - ① 部員数が少ない場合は、部員勧誘等（合同チームを含む）などできるだけ存続できるように努める。
 - ② それでも存続が厳しくなった場合は教職員、生徒（部長会や生徒運営協議会等）や保護者と協議し、方針を決める。

4 設置部名及び指導教師と活動場所

部 名	指 導 教 師	活 動 場 所
バスケットボール男子		体育館
バスケットボール女子		体育館
バレーボール女子		体育館
卓球男子		体育館
卓球女子		体育館等
音 楽		音楽室 視聴覚室 他
文 芸		美術室
特設陸上		校庭・体育館
特設駅伝		校庭・体育館

5 実施上のきまり

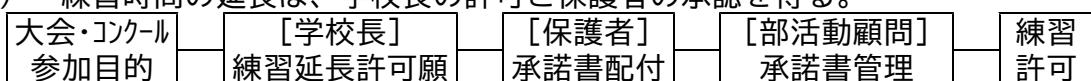
(1) 活動時間

4月1日～	9月30日	平日 18:00まで	18:15完全下校
※この期間の5校時		17:30	17:45
10月1日～10月31日		17:30	17:45
11月1日～11月30日		17:15	17:30
12月1日～1月31日		17:00	17:15
2月1日～2月28日		17:15	17:30
3月1日～3月31日		17:30	17:45

※ただし、対外試合等で移動が長引いたり、大会日程の都合の際はこの限りでない。

※新入生は、4月中の仮入部期間中の活動時間は17:00まで活動、17:15完全下校とする。

(2) 練習時間の延長は、校長の許可と保護者の承認を得る。



6 生徒指導上の注意事項

- (1) 各部への入退部は毎年1回、4月に部活動編成を行い顧問教師への届出受理によって認められる。
- (2) 年度途中の転部については、原則として認めない。但し、顧問教師が本人の意志、健康を十分に考慮し、担任・保護者とも相談の上適切な処置と指導を行う必要があるときに認める。
- (3) 部活動終了後は、練習用具・楽器などの整理整頓に努め、活動場所の清掃、戸締まりを確実に行う。
- (4) 定期テスト前3日間は、原則として部活動を行わない。
- (5) 土・日曜日、祝日及び長期休業中の活動時は、運動着で登下校してもよい。
- (6) 3年生が引退後、高校入試などの関係で一時的に部活動に参加しなければならないときは、「部活動特別許可願」を学級担任を通して提出し、校長の許可を得る。また、スポーツや文化活動で入試を合格した生徒についても、希望があれば部活動への参加を認めることがある。その際も「部活動特別許可願」を提出し、校長の判断を仰ぐ。
- (7) その他必要な事項が生じた場合には、部活動顧問会を開催して協議し、問題の解決にあたる。
- (8) 各部活動の部長をもって、部長会を設定し、部活動での諸問題を解決したり、活動を活性化したりする。